

平成30(2018)年度

大阪市立大学大学院
看護学研究科
前期博士課程(修士課程)

学生募集要項

(一般選抜・社会人特別選抜)

<2次募集>



大阪市立大学大学院
看護学研究科

目 次

アドミッション・ポリシー.....	1
1 募集人員	1
2 出願資格	1
3 出願書類等	3
4 出願方法	4
5 選抜方法	4
6 研究領域等についての事前相談	5
7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について	5
8 合格者発表等について	5
9 学費	6
10 注意事項	6
11 出願資格審査について	7
12 長期履修学生制度について.....	8
13 その他	9

アドミッション・ポリシー

看護学研究科前期博士課程(修士課程)の入学者受入れの方針

〈求める学生像〉

- ・豊かな人間性と高い倫理観をもっている人
- ・希望する専攻分野における基礎知識を有する人
- ・自立性が高く、かつ向学の志が高い人
- ・看護の分野で地域社会および国際社会に貢献する意志がある人

〈一般選抜〉

筆答試験では英語の読解力・表現力と看護学専門科目の習熟度、口述試験では指導的かつ実践的な高度専門職者となるにふさわしい資質および適性、ならびに志望する研究課題をそれぞれ確認したうえで、総合的に評価します。

〈社会人特別選抜〉

筆答試験では英語の読解力・表現力、口述試験では指導的かつ実践的な高度専門職者となるにふさわしい資質および適性、ならびに志望する研究課題を確認し、志望する領域に関する実績と研究課題書とあわせて総合的に評価します。

※ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、以下をご参照ください。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/nursing#policy>



修業年限

前期博士課程（修士課程）の標準修業年限は2年です。

1 募集人員

専攻	入学定員	募集人員（2次募集）
看護学専攻	10名	若干名

注 学力試験の成績により合格者数が募集人員に達しない場合があります。

2 出願資格

【一般選抜】

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了見込みの者

- (5) 我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 昭和 28 年文部省告示第 5 号をもって文部科学大臣の指定した者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって出願資格(5)の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (9) 平成 30 年 3 月末で、大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本研究科において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により本研究科以外の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 30 年 3 月 31 日現在において 22 歳以上のもの

注 1 出願資格(8)により出願しようとする者は、平成 29 年 11 月 24 日(金)までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

2 出願資格(9)～(11)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に看護学研究科（医学部看護学科）事務室に申し出の上、平成 30 年 1 月 5 日(金)までに必ず看護学研究科（医学部看護学科）事務室に必要書類を提出してください（「11 出願資格審査について」7 ページを参照してください）。

3 出願資格(11)については、短期大学、高等専門学校、各種学校の卒業者など大学卒業資格を有していない者であっても、本研究科において個人の能力の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められたものです。

【社会人特別選抜】

社会人特別選抜に出願することのできる者は、前記【一般選抜】の出願資格の(1)～(11)のいずれかに該当する者で、同資格取得後、通算 3 年以上(平成 30 年 3 月までの見込みを含む。)の実務経験を有し、かつ本研究科の趣旨に合致した研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢があるものとする。

ただし、実務経験とは、保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を取得のうえ、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとする。

(注) 本研究科は、社会人特別選抜入学者に対して特別の措置は講じていません。

注 出願資格(8)により出願しようとする者は、平成 29 年 11 月 24 日(金)までに大学運営本部入試室までお問い合わせください。

3 出願書類等

【一般選抜】

1	入学願書 (写真2枚)	<p>① 本研究科所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。</p> <p>② ※印の欄は記入しないでください。</p> <p>③ 受験票と写真票には、縦4cm×横3cmの同じ写真（上半身、無帽で出願日より3か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。</p> <p>④ 出願後の記載の変更は認めません。</p>
2	卒業（見込）証明書	出身大学長又は、学部長等が作成したもの。（注） （出願資格(9)～(11)により出願する者は不要です。）
3	成績証明書	出身大学長又は、学部長等が作成したもの。（注） （出願資格(9)～(11)により出願する者は不要です。）
4	志望理由書	本研究科所定の用紙を用い、800字程度で記載してください。
5	学位授与証明書 又は学位授与 申請受理証明書	出願資格(2)に該当する者は、提出してください。（注）
6	受験票等送付用封筒	本研究科所定の封筒に362円分の切手を貼り、受験票等送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。
7	出願資格認定通知書	出願資格(9)～(11)により出願する者は、提出してください。
8	入学検定料	<p>30,000円</p> <p>郵便局の窓口で、本学所定の郵便振替払込票にて納付してください。</p> <p><6 ページ 10 注意事項 (3) に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。></p>

【社会人特別選抜】

社会人特別選抜により出願しようとする者は、前記【一般選抜】の出願書類に加えて次の書類を提出してください。

9	在職期間証明書	通算3年以上（平成30年3月までの見込を含む。）の実務経験を有することの所属長等の証明書
10	看護師等免許証 (写し)	看護師・保健師・助産師のうち所持している免許証の写しを提出してください。（注）
11	志望する領域に関する実績	志望する領域に関する看護実践及び研究発表・論文等の活動をA4用紙（パソコン等での作成可）に記載し、提出してください。
12	研究課題書	大学院前期博士課程（修士課程）において研究する予定の研究課題について、A4用紙2,000字程度（パソコン等での作成可）で記載してください。表紙には、出願者の氏名、志望する研究領域、研究指導を希望する教員名を明記してください。

（注）旧姓(名)の証明書を使用する場合は、姓(名)が変わった理由を別紙に記載してください。（様式任意）

4 出願方法

出願しようとする者は、入学検定料を納入し、出願書類を取りそろえ、本研究科所定の出願封筒を使用し、次の送付先に必ず書留速達郵便（EMSを含む）により送付してください。

ただし、本学医学部看護学科に在学している者等については、出願期間中の 10:00～17:00 の時間に限り、看護学研究科（医学部看護学科）事務室に直接提出することができます（本学所定の出願封筒を使用し出願書類を提出してください）。

出 願 期 間	送 付 先
<p>平成 30 年 1 月 15 日(月)～1 月 19 日(金) 【19 日消印有効】 ※ただし、1 月 20 日(土)以降に到着したもののうち消印がないものについては、1 月 19 日(金)までに郵便局の窓口 に差し出されたことが確認できるものに限り受理します。</p>	<p>〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 5 番 17 号 大阪市立大学大学院看護学研究科 (医学部看護学科) 事務室</p>

※ 出願の受付が完了した者には「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。1 月 23 日(火)頃に発送の予定ですので、1 週間経過しても到着しない場合は、看護学研究科（医学部看護学科）事務室に連絡してください。

5 選抜方法

入学者選抜は、学力試験の成績及び出願書類の内容を総合して行います。学力試験会場は、本学阿倍野キャンパス医学部看護学科学舎（JR「天王寺駅」、地下鉄「天王寺駅」又は近鉄南大阪線「大阪阿部野橋駅」下車、西へ徒歩 10 分）です。

なお、詳細は、受験票を送付する際に通知します。受験の際には、必ず受験票を持参してください。

● 学 力 試 験

【一般選抜】

志望分野別に実施します。

日時等 分 野	平成 30 年 2 月 3 日 (土)		
	9 : 00～	10 : 30～12 : 00	13 : 30～15 : 00
	口述試験 (配点：100 点)	筆答試験 外国語 (配点：100 点)	筆答試験 看護学専門科目 (配点：50 点)
生活看護学	指導的かつ実践的な高度専門職者となるにふさわしい資質及び適性、ならびに志望する研究課題について行います。	英 語 (英和辞典、和英辞典各 1 冊持ち込み可。ただし、医学専門辞書ならびに辞書機能をもつ電子機器類は持ち込み不可。)	次から 1 科目選択 (出願の際に選択) 基礎看護学 公衆衛生看護学 老年看護学 在宅看護学
臨床看護学			次から 1 科目選択 (出願の際に選択) がん・急性看護学 感染・慢性看護学 精神看護学 母性看護学 小児看護学 看護支援基礎科学

【社会人特別選抜】

志望分野別に実施します。

日時等 分野	平成 30 年 2 月 3 日 (土)		提出書類審査 (配点 50 点)
	9 : 00～	10 : 30～12 : 00	
	口述試験 (配点 : 100 点)	筆答試験 外国語 (配点 : 100 点)	
生活看護学	指導的かつ実践的な高度専門職者となるにふさわしい資質及び適性、ならびに志望する研究課題について行います。	英語 (英和辞典、和英辞典各 1 冊持ち込み可。ただし、医学専門辞書ならびに辞書機能をもつ電子機器類は持ち込み不可。)	「志願する領域に関する実績」及び「研究課題書」
臨床看護学			

6 研究領域等についての事前相談

出願に先立ち、出願しようとする者は、出願資格及び希望する研究指導教員について確認が必要です。出願しようとする者は、出願前に希望する研究指導教員に必ず相談してください。

事前相談がない場合、出願が認められない場合があります。

なお、研究分野・領域及び指導教員名は別冊「看護学研究科 前期博士課程(修士課程) 概要」を参照し、指導教員への連絡方法は看護学研究科(医学部看護学科)事務室に問い合わせてください。

事前相談の期間 平成 30 年 1 月 9 日(火)まで

7 受験上・修学上の配慮を希望する者の出願について

障がい等を有する等の理由により、本学の受験上・修学上の配慮を希望する者は、平成 29 年 12 月 13 日(水)までに、看護学研究科(医学部看護学科)事務室に申し出て相談してください。

なお、平成 29 年 12 月 14 日(木)以降においても、可能な限り対応しますが、できる限り 12 月 13 日(水)までに申し出てください。

8 合格者発表等について

(1) 合格者発表

合格者の発表は、合格者の受験番号を掲示して行います。

- ① 日 時 平成 30 年 2 月 16 日(金) 10 : 00～17 : 00
- ② 場 所 大阪市立大学大学院看護学研究科(医学部看護学科)学舎 1 階エントランスロビー
- ③ 電話等による合否の照会には応じません。
- ④ Web サイトでの合格者発表
大阪市立大学入試情報サイト (<http://daigakuje.jp/ocu-in-goukaku/>) に、合格者受験番号の一覧を掲載します。なお、いずれの発表方法についても電話等による合否の照会には一切応じません。
- ⑤ 合格者受験番号一覧表の送付について
希望者には「合格者受験番号一覧表」を送付しますので、学力試験の当日に返信用封筒(郵便番号・住所・氏名を記入し 362 円分の切手を貼った定型封筒)を提出してください。

(2) 合格通知書

合格者発表日に、看護学研究科（医学部看護学科）事務室において「合格通知書」及び「入学手続等について」をお渡しします。その際には「受験票」の提示が必要です。代理人が受け取ることもできます。その場合も「受験票」が必要です。

(3) 入学手続

日 時 平成 30 年 3 月 23 日(金)10:00～15:00（ただし、12:00～12:45 を除く。）

場 所 看護学研究科（医学部看護学科）事務室

なお、在職のまま在学する場合は、就学に専念できるよう、所属長等の「承諾書」（本研究科所定の用紙）を入学手続日に提出してください。

9 学費

金額は次のとおりですが、平成 30 年度入学者の金額については変更されることがあります。

入学料	納 付 区 分	「大阪市民及びその子」 注	222,000円
		「その他の者」	382,000円
授業料		年間 535,800円	

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用されます。

注 1 「大阪市民及びその子」とは、入学者本人もしくは入学者本人と同一戸籍にある父又は母が、平成 29 年 4 月 1 日以前から引き続き大阪市内に住所を有する者をいい、「入学料納付区分認定」の手続を杉本キャンパスで行う必要があります。

日本国籍を有しない者も同一の要件です。

2 「大阪市民及びその子」に該当する者は、本学所定の「入学料納付区分認定願」及び「住民票などの公的書類（入学手続日の属する月の 1 日以降に交付を受けたもの）」を提出して入学料納付区分認定を受ける必要があります。詳細は入学手続書類交付日にお渡しする「入学料・授業料」を必ず参照してください。なお、入学料納付区分認定を受ける者は、認定を受けてから入学料を納付してください。

※ 既納の納付金は、還付いたしません。

学費のうち入学料については徴収猶予、授業料については減免等の制度があります。

詳細については、本学 Web サイト【<http://www.osaka-cu.ac.jp/>（ホーム » 教育・学生生活 » 経済的支援制度）】及び入学手続書類交付日にお渡しする「入学料徴収猶予の取扱いについて」及び「授業料減免・分納の取扱いについて」を参照してください。なお、入学料徴収猶予制度を利用した者は入学辞退ができません。

10 注意事項

- (1) 出願受理後の出願取り消しは一切認めません。
- (2) 学力試験の結果に関する照会には応じません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外では返還しません。

- ・ 入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
- ・ 出願書類の不備等により受理されなかった場合
- ・ 重複して入学検定料を払い込んだ場合

※ 返還の方法等は、出願期間最終日より 1 か月以内に大学運営本部入試室までお問い合わせください。

上記以外の者には、入学検定料は返還しません。

- (4) 入学願書に虚偽の記載をした場合、又は入学試験において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、許可を取り消すことがあります。
- (5) 2 ページの「2 出願資格 (9)～(11)」による出願者で、本研究科の定めた資格要件を満たさなかった場合は、本試験に合格しても入学を許可しません。
- (6) 本学では、志願・受験の過程において収集された個人情報について、入学試験・入学案内・入学手続関係・選抜方法研究・統計資料作成・本学での学生生活関連業務に関して必要とされる範囲で利用します。前述の業務以外で利用する場合は、必ず本人に了解を得た上で利用します。業務に必要な範囲で集められた個人情報を、第三者に提供することはありません。

11 出願資格審査について

出願資格 (9)～(11) [2 ページ参照] に該当する者が対象です。

(1) 出願資格審査申請期限

平成 30 年 1 月 5 日(金) 【消印有効】

(2) 出願資格審査申請書等送付先

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町 1 丁目 5 番 17 号
 大阪市立大学大学院看護学研究科 (医学部看護学科) 事務室

(3) 出願資格審査申請書類

出願資格審査の前までに研究領域等についての事前相談が必要です。

① 出願資格(9)(10)により出願しようとする者

資格審査対象者は、次のとおりです。

ア 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者 (いずれも平成 30 年 3 月までの見込みを含む) で、所定の単位を優れた成績をもって修得し、在学の学長等の推薦のあるもの

イ 前記アにより本研究科以外の大学院に入学した者であって、当該大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得し、在学の学長等の推薦のあるもの

1	出 願 資 格 審 査 申 請 書	本研究科所定の用紙
2	出身大学・学部の成績証明書	学長又は学部長が発行したもの
3	出身大学・学部の推薦書	本研究科所定の用紙を用い、学長又は学部長が作成したもの(厳封)
4	出身大学・学部等の規定等	学則及びシラバス、又はこれに相当するもの(コピー可)

② 出願資格(11)により出願しようとする者

資格審査対象者は、看護系の短期大学、専修学校等を卒業又は修了した後、次の年数以上 (平成 30 年 3 月までの見込を含む)、実務経験を有する者です。

ただし、実務経験とは、保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を取得のうえ、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとします。

2 年課程の看護系の短期大学又は専修学校等の卒業・修了者 2 年以上

3 年課程の看護系の短期大学又は専修学校等の卒業・修了者 1 年以上

1	出願資格審査申請書	本研究科所定の用紙
2	出身学校（看護系すべて）の卒業・修了証明書	学校長が発行したもの
3	出身学校（看護系すべて）の成績証明書	学校長が発行したもの
4	出身学校（看護系すべて）の規定等	学則又はこれに相当するもの（コピー可）
5	保健師、助産師、看護師免許（写し）	免許を有する者は、免許証の写しを提出してください。
6	在職期間証明書	実務経験を有することの所属長等証明書
7	その他	本人の希望により、上記以外の証明書・論文・作品・資料等を添付することを認めます。

- (4) 出願資格審査 申請書類により審査します。
- (5) 出願資格審査結果通知 出願締め切り日の1週間前までに郵送（速達）で通知します。
- (6) 出願資格認定有効期限 平成30年度本研究科入学者選抜に限り有効です。
- (7) 出願資格審査申請書請求方法

※ 平成30年1月5日（金）【消印有効】までに必要書類をそろえて申請できるように、出願資格審査申請書の請求は早めに行ってください。

① 直接窓口で受領する場合

看護学研究科（医学部看護学科）事務室で受領してください。

月～金曜日（祝日及び休業日を除く）9：00～17：00（ただし12：00～12：45を除く）

② 郵送で請求する場合

ア 請求する封筒の表に「大学院前期博士課程一般選抜出願資格審査申請書請求」又は「大学院前期博士課程社会人特別選抜出願資格審査申請書請求」と「赤色」で書き、裏には差出人の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記載してください。

イ 返信用封筒（92円分の返信用切手を貼り、受取人の郵便番号・住所・氏名を明記した定形封筒）を同封してください。

ウ 請求先：〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番17号

大阪市立大学大学院看護学研究科（医学部看護学科）事務室

12 長期履修学生制度について

職業を有している等の事情により標準修業年限での就学が困難な方に対して、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修を認めるものです。長期履修制度の申請が認められた場合、納入する授業料総額は基本的に正規の金額（2年間分）に等しくなります。

ただし、在学中に授業料の改定がある場合には再計算されることになります。

また、長期履修を認められた学生が、長期履修期間の短縮を願い出することもできます。

(1) 申請資格

- ① 職業を有する者（正規雇用者に限らず、主として当該収入により生計を維持している者）
- ② 育児・介護等を行う者
- ③ その他やむを得ない事情を有する者

- (2) 申請期限
原則として平成 30 年 2 月 28 日(水)までに申請してください。
- (3) 申請場所
大阪市立大学大学院看護学研究科(医学部看護学科)事務室
- (4) 長期履修期間
3年
- (5) 申請書類
 - ① 長期履修申請書(本研究科所定の用紙)
 - ② 申請資格を証明する文書(「職業を有する者」については在職証明書又はそれに代わるものなど。「育児・介護等を行う者」については、当該事由を証明する文書(診断書など。))
- (6) 申請結果の通知
申請の審査結果は平成 30 年 3 月 30 日(金)までに本人に通知します。
- (7) 授業料
長期履修学生の授業料の年額については、標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を、長期在学期間の年数で除した額となります。
- (8) 期間短縮申請
長期履修を認められた者が、入学後、当該履修期間短縮を希望する場合には、本研究科が定める期間において長期履修短縮申請書を提出することができます。

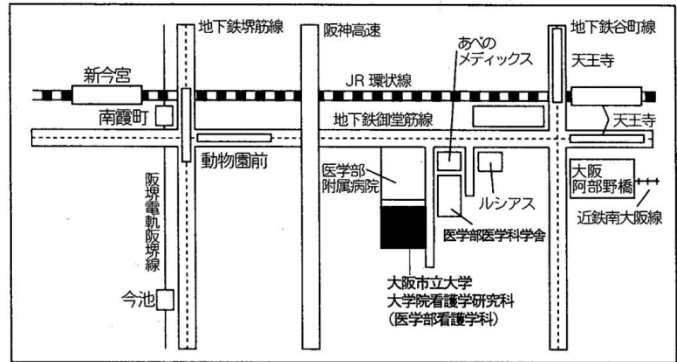
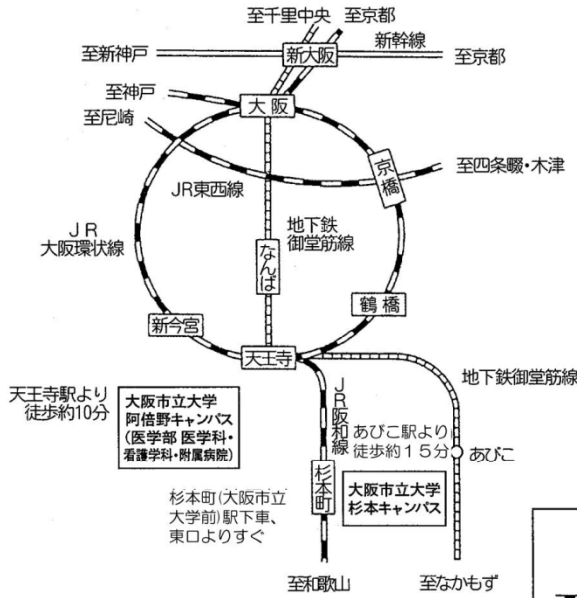
【注意事項】

- ① 長期履修制度を希望する者は、志望分野の教授に必ず事前に相談し、了承を得てください。
- ② 前期博士課程(修士課程)の在学年限は4年です。長期履修を認められた者も在学年限は4年となります。
- ③ 申請をした者は必ず長期履修が承認されるということではありません。

13 その他

過去の入試問題を出願しようとする者に公開します。詳細は大阪市立大学大学院看護学研究科(医学部看護学科)事務室へお問い合わせください。

交通案内図



●地下鉄御堂筋線・谷町線「天王寺」駅、JR環状線「天王寺」駅
近鉄南大阪線「大阪阿部野橋」駅から徒歩西へ約10分

問い合わせ先

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番17号
 大阪市立大学大学院看護学研究科（医学部看護学科）事務室
 TEL (06) 6645-3511 月～金曜日(祝日及び休業日を除く。)9:00～17:00(ただし、12:00～12:45を除く)
 FAX (06) 6645-3513



大学運営本部 入試室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本3丁目3番138号
 TEL 06-6605-2141 FAX 06-6605-2133

平成29年11月発行